

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

令和7年5月 校長 照井 貴幸

本校の「いじめ防止の取組」についてお知らせいたします。子供たちの安心、安全を保つためにも、保護者・地域の皆様からのご理解ご協力を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。内容について、ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

1 いじめとは

一定の人間関係にある者が行う、心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)で、その行為の対象になった者が心身の苦痛を感じている状態です。

⇒ 友達との間で、たとえ一度きりで、現在その行為が行われていなくても、行為を受けた児童が心身の苦痛を感じている場合、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

2 いじめ対策の組織

本校は、複数の教職員及び心理や福祉の専門家等により構成される「学校いじめ対策組織」を設置します。この組織は、いじめの未然防止・早期発見・事案の対処を実効的に行います。

- ⇒ 「学校いじめ対策組織」と呼びます。校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、担任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談コーディネーター等で構成します。
- ⇒ 「ロげんか」や「ふざけ合い」であっても、内面的な苦痛を伴っていることや、被害と加害の関係が複雑化することもあります。背景にある事情を詳細に把握し、児童が感じる苦痛に寄り添って対応します。
- ⇒ 特定の教職員が一人で抱え込むことがないよう、組織として情報収集を綿密に行い、事実関係を明確にした上で解決に当たります。状況に応じ、教育委員会と連携し、必要に応じ関係機関(警察、市関係部署 児童相談所、医療機関、人権擁護機関等)と連携を図ります。

3 いじめ防止の取組

いじめが起きないことが何よりです。本校は、未然防止と早期発見にも力を入れます。

- 全ての児童がいじめについて考え、いじめは絶対に許されないという風土をつくります。
- 児童が、自分の考えや意見を安心して表現できるような環境づくりを進めます。
- 児童や保護者からの相談や情報提供を随時受けます。学校からも情報を提供します。
- SNS上のトラブルや危険などを回避するための活動に取り組みます。
- 生命を守る、生命を大切にする教育を推進します。
- 定期的ないじめ調査、人間関係や学校生活等での状態を把握するアンケート(Q-U、アセス)、必要に応じた個人面談を行います。
- SOSの出し方について、状況に応じ教えていきます。

4 いじめへの対処

いじめを認知した際は、早期に的確な対応をとります。

- いじめを見聞きした、または、いじめに係る相談を受けた場合は、学校は親身になって話を聴き、速やかに事実の確認を行います。
- いじめの事実が確認された場合や、いじめの事実があると疑われる場合は、直ちにいじめを受けた児童の安全・安心を確保します。
- 組織的に事実関係を把握し、いじめを止めさせ、事実関係を正確に当該保護者に伝え、家庭と連携して解決に取り組みます。
- 犯罪行為またはそれに近い場合は、教育委員会及び警察等と連携して対処します。

5 いじめの解消

単に謝罪をもって、いじめが解消されたと判断いたしません。いじめの行為が止んでいる状態が相当の期間継続していることや、被害児童が、いじめの行為により心身の苦痛を感じていない状態が確実に確認された場合に解消とします。

- ⇒ 「相当の期間」とは、「少なくとも3ヶ月」です。
- ⇒ 解消の判断は、学校いじめ対策組織が行います。
- ⇒ 解消の判断後も引き続き見守りを継続します。

6 保護者・地域の皆様へのお願い

本校では、全ての児童がいじめに関わらないよう、ご家庭や地域の皆様との連携を大切にしていじめ防止の取り組みを進めたいと考えております。

- ⇒ 児童のささいな変化や気になる行動がありましたら、迷わず学校へご相談くださいますようお願いいたします。なお、個人情報については守秘義務を遵守しております。
学校の相談窓口 電話(0154)91-6504 教頭までお願いいたします。
- ⇒ PTAやコミュニティ・スクール協議会ともいじめの問題について意見交換する機会を設けます。

7 いじめ防止にかかわる取組の点検と見直し

本校では、いじめの未然防止・早期発見・適切な事案対処に向けて、毎年度、「いじめ防止基本方針」を見直しています。

- ⇒ 本校のいじめ防止基本方針は、学校ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

《朝陽小学校ホームページ》 * 右のQRコードからご覧になれます。
<https://www.kushiro.ed.jp/choyo-e/htdocs/>

